

資料編

資料1 庁舎の変遷①

各庁舎敷地周辺の歴史

年代	本庁舎敷地	分庁舎敷地
1600年頃		代官所の記録有
1879年(明治12)	篠民三、菊池一族らが閉伊川左岸の埋め立て工事を始める。 (現在の新川町、築地)	
1882年(明治15)	埋め立て工事竣工	
1904年(明治37)		現在の中央公民館の位置に宮古町役場建設(明治23年廃止の宮古監獄署跡)
1911年(明治44)	下閉伊郡会が物産館兼公会堂建設	
1925年(大正14)	払い下げにより宮古町有となる。 以降、商業専修学校、愛宕小学校仮校舎となる。	
1926年(大正15)		下閉伊支所創立
1938年(昭和13)	物産館兼公会堂が宮古町役所となる。	
1941年(昭和16)	市制施行。宮古市役所となる。	
1954年(昭和29)	山口川の蓋掛け工事開始	
1962年(昭和37)		県合同庁舎が完成
1967年(昭和42)	火災により庁舎が焼失	
1968年(昭和43)		現在の中央公民館が完成
1972年(昭和47)	現在の市役所庁舎が完成	
1973年(昭和49)	宮古大橋竣工	
1978年(昭和53)	国道106号全線開通	
1979年(昭和54)		県の合同庁舎の払い下げを受け市役所分庁舎として使用
1984年(昭和59)	国道106号バイパス全線開通	

庁舎の変遷②

・「庁舎のあゆみ」（旧宮古市）

鍬ヶ崎町役場

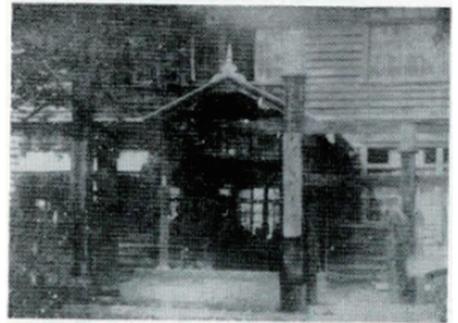
鍬ヶ崎町役場は鍬ヶ崎の2丁目と3丁目の境にあった南部藩の「十分一（じょうぶいち）運上所」（税関所）をそのまま利用し、大正13年の宮古町と鍬ヶ崎町の合併まで使用された。

宮古町役場

宮古町役場は、明治22年の町制施行当時は横町にあったとされているが、正確にはわかっていない。

明治37年5月27日、新町より出火した火は、新町、本町、沢田はもとより、向町、田町、そして片桁までの58戸を焼きつくし、翌朝午前4時郡役所前で沈火したといわれている。

その後、いまの中央公民館の位置に宮古町役場が建てられた。この場所は明治23年廃止された宮古監獄跡であり、明治41年に県より払い下げを受けたものと考えられる。



〔大正14年当時の宮古町役場〕

初代市庁舎

明治44年、下閉伊郡会は、宮古町新川町に下閉伊郡物産館兼公会堂を建設した。（工費：5,486円47銭）

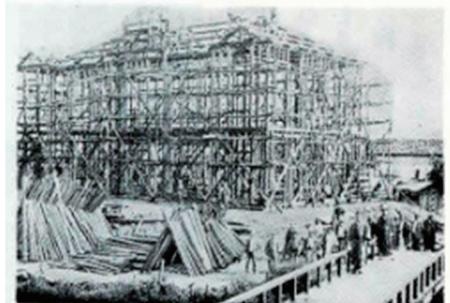
大正14年6月、郡からこの建物と土地の払い下げを受け、改めて宮古町有となり、昭和4年には町立宮古商業専修学校が、この公会堂を校舎とした。同12年には消失した愛宕小学校の仮校舎にもなった。

つまり、物産館兼公会堂としての使命をはたし、昭和13年9月に宮古町役場となり、昭和16年2月11日宮古市役所の看板が掲げられた。

その市庁舎も、昭和42年11月隣家よりの出火により、半焼し、解体されて姿を消し、業務は5ヶ所に分散した庁舎で行われた。

〔上：棟上げ（明治44年）〕

〔下：市庁舎となった物産館兼公会堂〕



二代目市庁舎（現在の本庁舎）

昭和45年6月、市は庁内「庁舎建設連絡協議会」、市議会は「庁舎建設特別委員会」を設置した。

昭和46年3月6日着工、翌年6月20日完成した。（工事費：3億9,500万円）

本館は、地上7階、鉄骨鉄筋コンクリート造り、延床面積5,705㎡、別館は、地上2階、鉄筋コンクリート造り、延床面積659㎡。

〔昭和47年5月完成の現庁舎〕



出典：「宮古のあゆみ（昭和49年3月発行）」から抜粋要約

庁舎の変遷③

市役所本庁舎前庭園の様子（昭和48年6月撮影）



庭園を市民が通る様子



歩道橋設置工事直前の様子。写真左（宮古大橋）は昭和49年11月開通

資料2 本庁舎の耐震性能

■ 耐震診断とは

昭和23年福井地震、昭和39年新潟地震、昭和43年十勝沖地震、昭和50年大分地震などにより予想外の被害を受けたことから、昭和56年に建築基準法が大幅改正され、いわゆる新耐震基準が敷かれた。しかし、平成7年阪神淡路大震災により新耐震基準以前の建築物に甚大な被害が生じ、そのためこれらの建築物の耐震診断、耐震改修が行われるようになった。

耐震診断とは、新耐震基準以前の建築物が新耐震基準の設計法と同等以上の耐震性を有するかを判定するものである。建築物の耐震安全性を評価する指標として構造耐震指標（ I_s 値）で表される。なお、 I_s 値は建築学上の専門的な数値指標である。

■ 新耐震基準とは

建物が震度6強の地震によっても倒壊せず、建物内の人命が危険にさらされない強度を言い、昭和56年6月以降に建築確認が行われた建物はこの基準を満たしていることになる。

■ I_s 値とは

構造耐震指標。建物の耐震性能を表す指標である。地震力に対する建物の強度と靱性（変形能力、粘り強さ）が大きいほど指標が大きくなり、すなわち耐震性能が高くなる。

$I_s < 0.3$	地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い
$0.3 \leq I_s < 0.6$	地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある
$0.6 \leq I_s$	地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い

■ 本庁舎の耐震診断結果

本庁舎本館 I_s 値=0.21（最低値）、本庁舎別館 I_s 値=0.33（最低値）

※平成21年実施の耐震診断（3次診断）による

【本庁舎本館】

階	X方向 I_s 値	Y方向 I_s 値
7	0.23	0.28
6	0.35	0.30
5	0.26	0.26
4	0.26	0.26
3	0.25	0.22
2	0.28	0.22
1	0.33	0.21

【本庁舎別館】

階	X方向 I_s 値	Y方向 I_s 値
2	0.62	0.80
1	0.37	0.33

※X方向とは、庁舎前後方向。Y方向とは、庁舎左右方向。

資料3 宮古市中心市街地拠点施設の概要



建物の概要

鉄骨造6階建（高さ約26m）

自由通路：鉄骨造2階建（幅4m、延長40m）

延べ床面積

約14,435㎡

主な機能

市本庁舎、保健センター、市民交流センター（仮称）

コンセプト

宮古駅前広場と施設を自由通路で結び、市民交流センターのメイン通路に接続することで、施設内の賑わいがまちに溢れ出すことを期待します。メイン通路沿いに、市民活動ができる諸室を配置し、ガラス仕切り越しに様々な活動の様子が見えることで、自然な交流が生まれます。

災害発生時は、市の災害対策本部が本庁舎内に設置され、市民交流センターは避難者の一次避難場所となります。

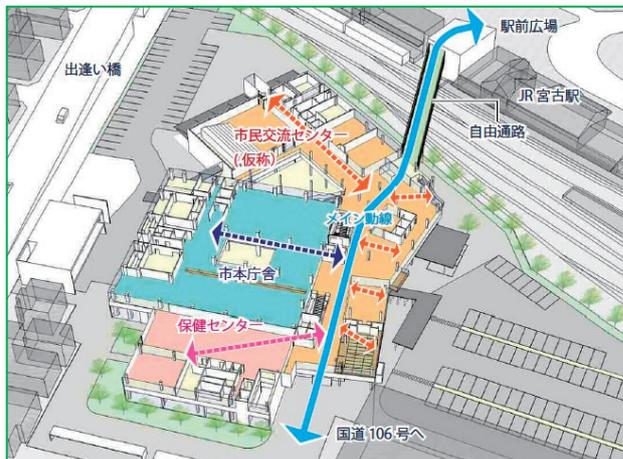
自由通路は、市民の生活動線として24時間開放します。

竣工・供用予定

平成30年7月竣工、10月供用予定



市民交流センター内交流プラザ



施設の動線イメージ

市民交流センター（仮称）のイメージ

1階



研修会議室・視聴覚(OA)室
30人程度の小規模な会議ができ、2室はパーティションをはずすと60人程度収容可能(3室)



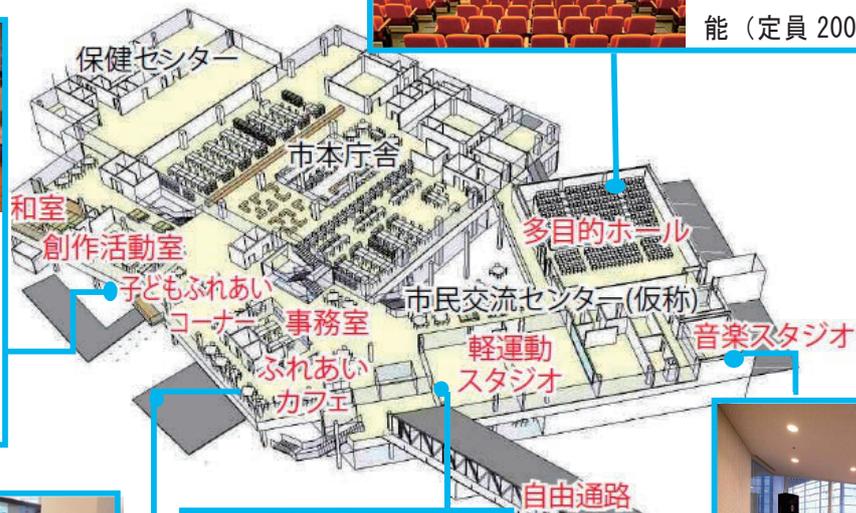
防災展示学習ゾーン
災害や復興の歩みを紹介、企画展もできるゾーン



情報提供コーナー

展示パネルに地域情報やイベント情報を掲載し、宮古の魅力をアピール

2階



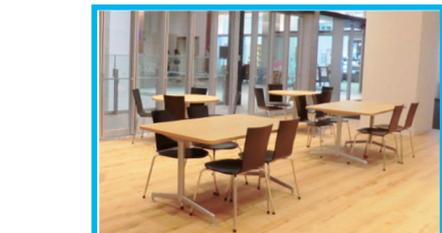
多目的ホール

可動式観覧席やステージがあり、講演会や発表会など様々な利用が可能(定員200人)



子どもふれあいコーナー

おもちゃや児童書を備え、親子をはじめ、子育て世代の新たな交流をはぐくむ場



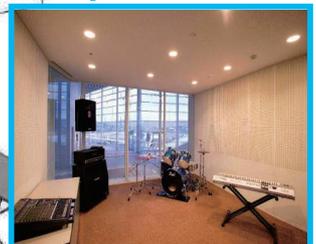
ふれあいカフェ

誰もが気軽に立ち寄れる軽飲食コーナー



軽運動スタジオ

ダンス・ヨガ・体操などを行うスタジオ



音楽スタジオ

楽器演奏やバンド練習などができる防音のスタジオ(2室)

資料4 東日本大震災による中心市街地の被災状況

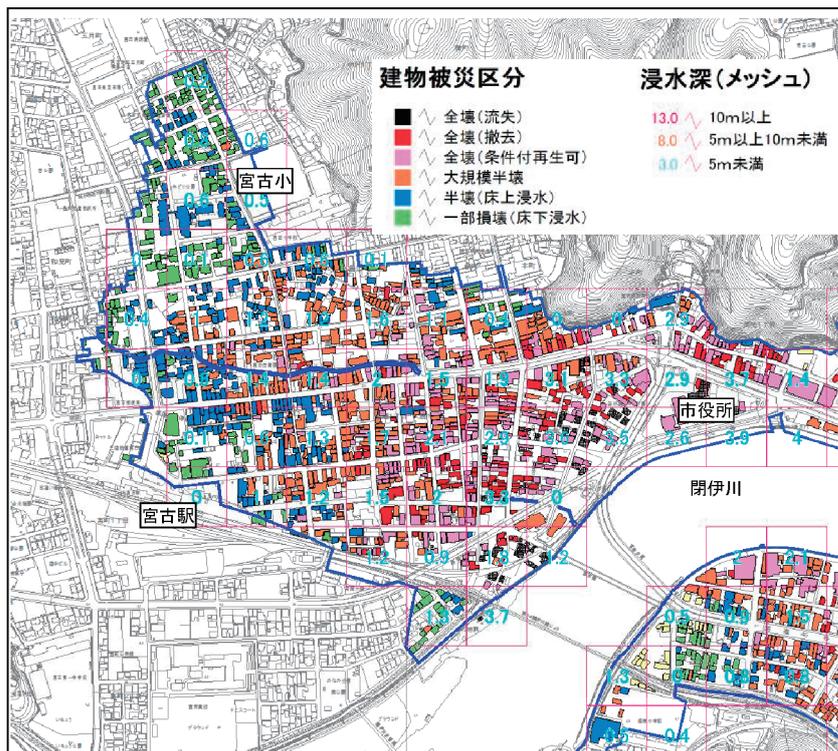
平成23年3月11日の東日本大震災の際は、河川堤防を越流した津波が市街地を襲い、広い範囲で被害を受けました。

浸水面積は48.4haにわたり、浸水高はT.P.+3.3~5.2mとなり、最大浸水深が3.9mに達しました。

浸水区域内の建物は1,270棟あり、その約14%が流失または撤去となる被害を受けました。特に閉伊川に近い区域では、大きな被害となりました。

注) T.P.: 東京湾平均海水面

■ 被害の状況



※被災現況調査(国土交通省)より



津波により浸水した市役所前交差点

資料 6 市民アンケート調査報告書（概要版、抜粋）

1 平成 26 年度調査

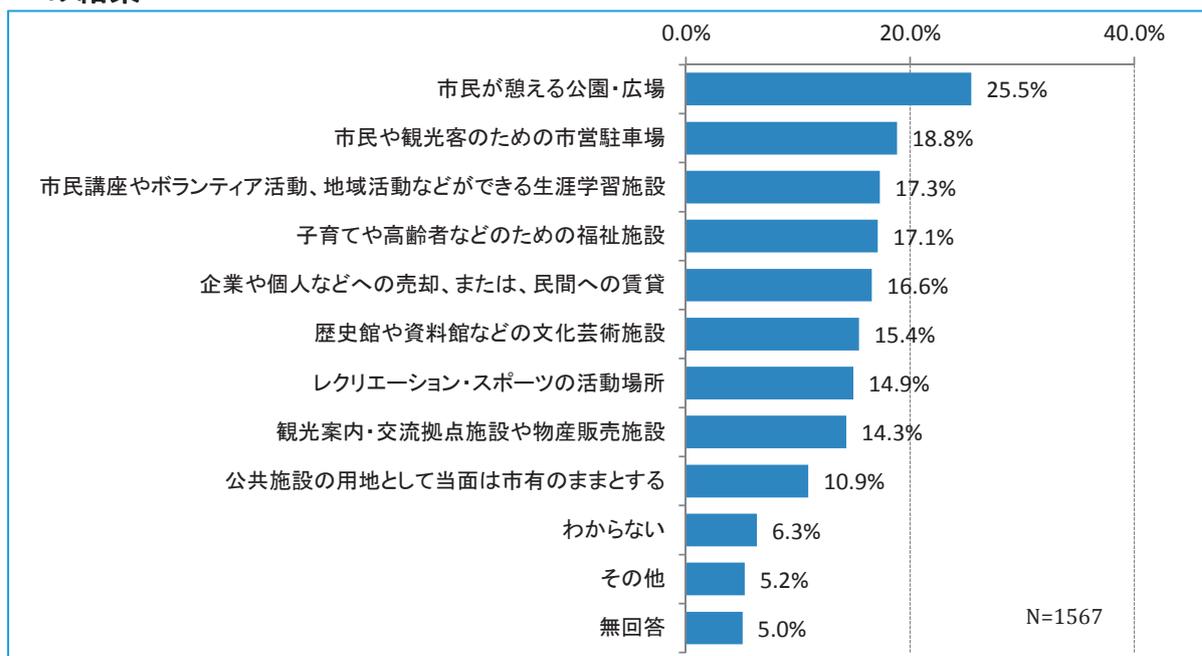
（1）調査概要

実施期間	平成 26 年 8 月 15 日（金）～8 月 31 日（日） （F A X ・ 窓 口 提 出 は、 平 成 26 年 9 月 1 日（月）着分まで）
調査方法	調査票は、「広報みやこ（平成 26 年 8 月 15 日号）」で全世帯配布 回収は、郵送・F A X ・ 窓 口 提 出 の い ず れ か
調査対象	①全世帯（8 月 1 日現在：24, 261 世帯）②来庁者（本庁舎、総合事務所・出張所の住民窓口）
回収数（率）	① 1, 056 人（世帯、4. 35%） ②511 人 合計 1, 567 人

（2）調査結果

- 「市民が憩える公園・広場」と答えた人の割合が 25.5%と最も高く、次いで、「市民や観光客のための市営駐車場」と答えた人が 18.8%となっている。ただし、その他いずれの回答にも大差はない。
- 「その他」としては、「津波避難ビルとして残すべき」「道の駅とする」等の意見が見られた。

設問「拠点施設を整備し本庁舎や分庁舎を解体する場合の用地活用について」の結果



2 平成 27 年度調査

(1) 調査概要

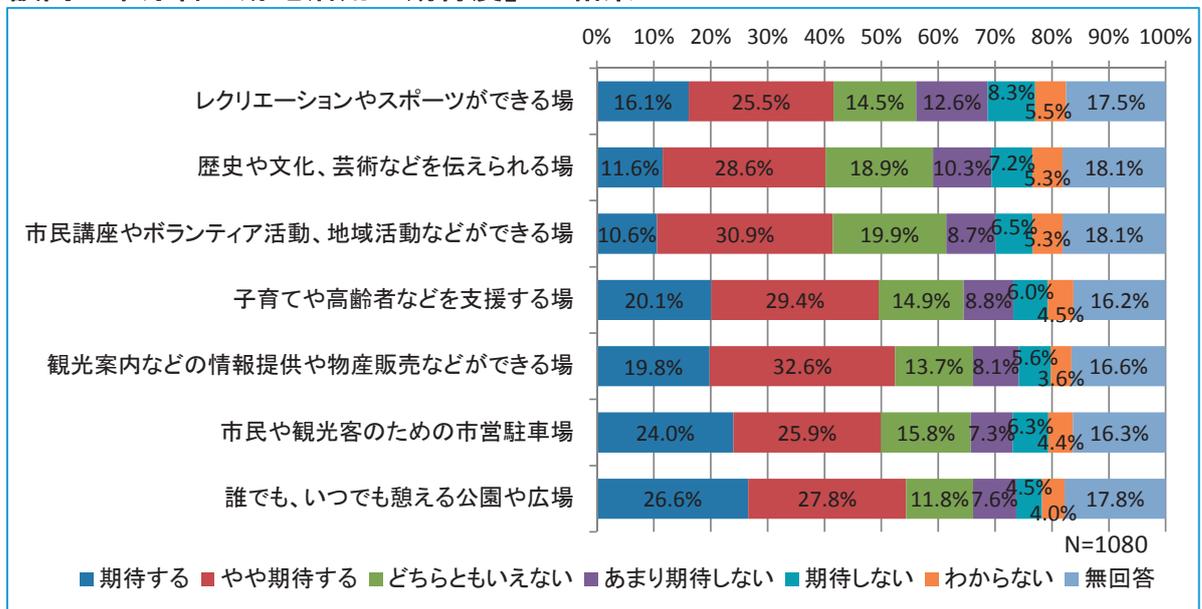
実施期間	平成 27 年 6 月 23 日（火）～7 月 8 日（水）
調査方法	調査票は、郵送にて対象世帯へ配布 回収は、郵送での提出
調査対象	18 歳以上の市民から、3,000 人を無作為に抽出
回収数（率）	1,080 人（36%）

(2) 本庁舎と分庁舎の跡地活用の期待度

<本庁舎>

○本庁舎の跡地活用については、「誰でも、いつでも憩える公園や広場」の「期待する」(26.6%)「やや期待する」(27.8%)の合計が 54.4%で最も多く、次いで、「観光案内などの情報提供や物産販売などができる場」が「期待する」(19.8%)「やや期待する」(32.6%)で、合計 52.4%であった。

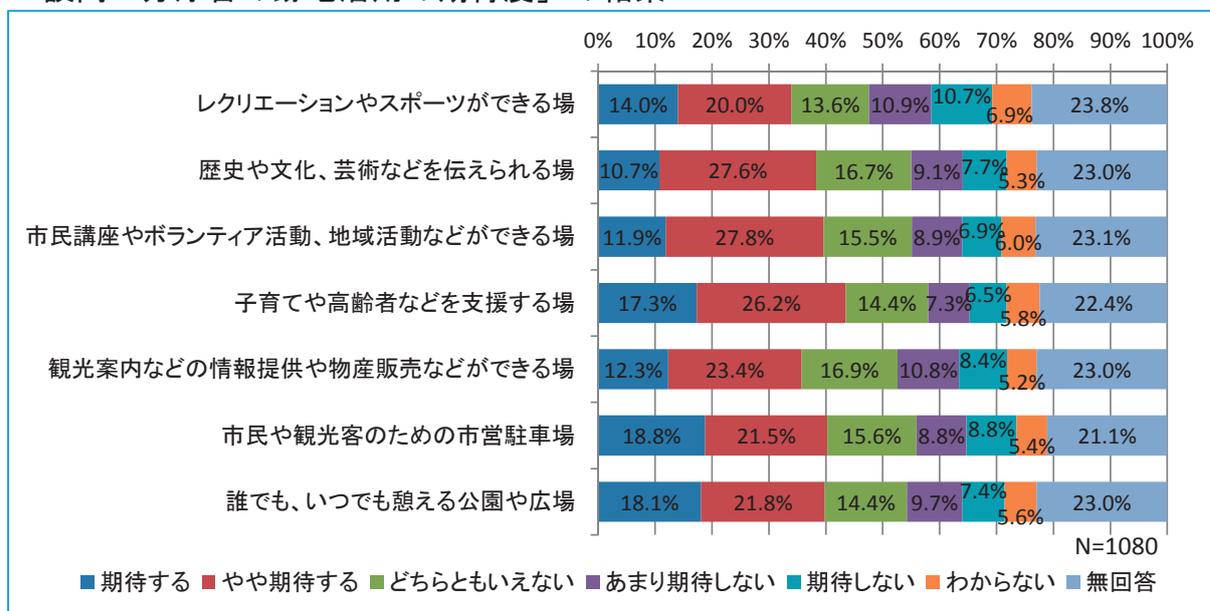
設問「本庁舎の跡地活用の期待度」の結果



<分庁舎>

○分庁舎の跡地活用については、「子育てや高齢者などを支援する場」の「期待する」(17.3%)「やや期待する」(26.2%)の合計が43.5%で最も多く、次いで、「市民や観光客のための市営駐車場」が「期待する」(18.8%)「やや期待する」(21.5%)が40.3%であった。

設問「分庁舎の跡地活用の期待度」の結果



27年度市民アンケートで「整備を期待する」とした回答（上位5つ）

項目	本庁舎		分庁舎	
	割合	合計	割合	合計
誰でもいつでも憩える公園や広場	26.6 (27.8)	54.4	18.1 (21.8)	39.9
市民や観光客のための市営駐車場	24.0 (25.9)	49.9	18.8 (21.5)	40.3
子育てや高齢者などを支援する場	20.1 (29.4)	49.5	17.3 (26.2)	43.5
観光案内などの情報提供や物産販売などができる場	19.8 (32.6)	52.4	12.3 (23.4)	35.7
レクリエーションやスポーツができる場	16.1 (25.5)	41.6	14.0 (20.0)	34.0

※アンケートから抜粋。割合の上段の数値は「期待する」の割合。下段の（ ）は、「やや期待する」の割合。合計は、2つの数値の合計。

※選択肢は「期待する」、「やや期待する」、「どちらともいえない」、「あまり期待しない」、「期待しない」の5つ

